

令和2年度 鹿児島地方最低賃金審議会
第2回鹿児島県最低賃金専門部会 議事録

開催日時	令和2年8月5日(水) 9時55分～11時55分		
開催場所	鹿児島合同庁舎 第2会議室		
出席者	公益代表委員 (3名)	石塚孔信	竹中啓之 松枝千鶴 (敬称略)
	労側委員 (3名)	喜納浩信	新内親典 日高実禎 (敬称略)
	使側委員 (3名)	岩重昌勝	岩元義弘 濱上剛一郎 (敬称略)
	事務局 (4名)	田之上総括政策調整官	笹川労働基準部長 平松賃金室長 壺屋賃金室長補佐
議題	1 令和2年度鹿児島県最低賃金の改正審議について 2 その他		
配付資料	1 新型コロナに関する解雇見込み労働者数について 2 令和2年度地域別最低賃金の審議・決定状況 3 鹿児島県経済情勢報告(令和2年8月、鹿児島財務事務所)		

○ 石塚部会長

ただ今から、令和2年度第2回の鹿児島県最低賃金専門部会を開催いたします。先ず、本日の部会の成立について、事務局より報告をお願いします。

○ 平松賃金室長

本日は、全員の委員にご出席いただいておりますので、定足数を満たしており、本部会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

○ 石塚部会長

ありがとうございます。本部会は成立しているとのことですので、それでは、早速審議に入りたいと思います。まず、事務局から第1回専門部会の質問に対する回答をお願いします。

○ 田之上総括政策調整官

昨日、ご質問頂きました解雇等の見込み者数について回答させていただきます。資料1の「コロナに負けるな！ハローワーク「特別労働相談窓口」先ずは、相談！」をご覧ください。この資料は、7月31日に鹿児島労働局の定例記者会見で、県庁の記者クラブに配付したものです。参考のところに、7月22日現在の解雇と見込み者数が452人、その下に業種別を書いております。この数字の出どころは、2月14日以降全国47労働局におきまして、コロナに関しての特別労働相談窓口というものを開設しております。現在も開設しております。県内では、鹿児島労働基準監督署と鹿児島安定所に設置してございます。この中で、解雇とか、雇止めとかというような相談のあった時に可能な限

り聞き取った人数なので、正確なものではないのですが、何人ぐらい雇用を考えていますか、解雇を考えていますかというようなことを、お答え頂いた人数を集計したものでございます。裏面をご覧ください。この折れ線グラフのラインですけども、全国、福岡、沖縄、鹿児島ということで載せてあります。鹿児島が一番下のグレーの折れ線ラインです。鹿児島の特徴で言いますと、緩やかに増加、452まで増加しているということが見えてくるかと思えます。福岡については、6月中旬くらいに一気に900まで増えたりとか、沖縄については10日ぐらいにひとつ大きな上げ幅がありました。九州のその他の県、佐賀、宮崎、熊本、長崎などにつきましては、鹿児島と同数程度の似通った人数、400～500ほどということで把握している状況でございます。全国の数字は、厚生労働省HPの「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報」のところに掲載しておりますので、ご参考までにご紹介させていただきます。私の方からは説明は以上になります。

○ 平松賃金室長

昨日の専門部会で、岩重委員から、「直近の4年間、賃金改定状況調査結果を超えて3%の最低賃金引上げに依拠してきたが、この最低賃金の底上げが、インフレに与えたポジティブな影響はどうか」というご質問をいただきました。本省にも問合せましたが、「最低賃金と物価の関係を調べた統計調査は無く、わからない」という回答でございましたので、誠に恐縮ではございますが、お伝えいたします。

○ 新内委員

一番下の備考のところに、212人、124人とありますが、実際に解雇があった数字と考えていいのですか。

○ 田之上総括政策調整官

実際とは違うということで了解してもらえれば結構でございます。あくまでもこの期間の相談の中で、ありそう、あるかもしれないというものなので、実数ではございません。

○ 石塚部会長

聴き取りした結果ということですね。

○ 日高委員

聴き取りした数は、何社ですか。

○ 田之上総括政策調整官

件数ベースでは270件だったと思います。この中で452人という数字が出てきている。1事業所に複数いると考えております。

○ 岩重委員

我々も、昨日の議論でお話したように、物価が最低賃金に影響するということで進めてきましたけれども、事務局の回答では、結果的に追っかけに関するデータ、資料がないと。行政は、短期間で効果が顕著に現れないということで、5年ないし10年のスパンで遡及して調査するつもりなのか、

それとも、もともとそういう前提として、予定もしていなかったということなのか。この内容によっては、我々、中央会とか商工会連合会としても、やはり由々しき話だと考えざるを得ません。求めておいて、結果的にそれに関して、こういう結果になりましたとか、我々の作業に対して、いろんな公的なレスポンスを何の努力もされないのかということを考えてしまいます。もしお分かりでしたら、その見解をお話していただけますか。

○ 田之上総括政策調整官

今、委員が仰ったご意見というのは当然だというように考えております。昨日の今日ですので、そのようなデータはないと回答させていただきました。委員のご意見につきましては、厚生労働省本省に、その日のうちに報告をさせていただいておりますので、併せて、私の方からも幹部の方に、そういったことも含めて必要なご意見ということで上げさせて頂きたいと考えております。以上です。

○ 日高委員

最賃が上がった部分について、実際、価格に転嫁されているのかも、是非調査してもらえますか。それに伴って物価も上がったとかですね。

○ 田之上総括政策調整官

その部分についても、併せて本省に報告させていただきます。

○ 壺屋室長補佐

次に、事務局が把握している全国の結審状況を報告いたします。資料2をご覧ください。資料2は令和2年度地域別最低賃金の審議・決定状況です。昨日現在において、当局で把握しているものを取りまとめたものでございます。目安ランク別に都道府県を分けて掲載されています。昨日現在で5つの局で結審しております。昨日、情報提供しました島根、福岡、宮城の他ではCランクで岐阜が1円引上げで結審しております。Bランクで静岡が引き上げ無しで結審しております。

○ 石塚部会長

それでは、前回は、参考人の意見陳述を受けた後、労働者側からは具体的な資料に基づいて見解が述べられ、初回提示額として10円が提示されました。

主な主張としては、現在790円だが、地域間格差を縮小しつつ、中期的には鹿児島も1,000円を目指す。最賃法第1条の趣旨に立ち返り、最低賃金は生活できる水準にあるべきだが、現実には、790円では年間164万円余りで、貧困線122万円は超えているが、ワーキングプアの年収200万円には遠く及ばず、生活できる水準には程遠い。今年度の大きな課題として、新型コロナの影響による景気の落ち込みには、配慮する必要がある。しかし、この影響は、業種や地域により大きなばらつきがある。今年度の目安答申は、新型コロナの影響が業種や地域で大きく違うために、「ランク別に一律に目安額を示すことは困難」とされたものであって、凍結・引上げゼロを意味するものではない。また、地域間格差の縮小が、公益見解の中にも取り上げられている。明日が10月1日発効の結審期限であり、早期に結審してほしい。そのため、各種の金額を挙げ、これらを総合的に勘案した提示額として、10円が提示されました。

一方、使用者側からは、新型コロナの感染拡大により、鹿児島県の経済は、これまでに経験したことのない危機的な状況に直面している。最大級のクラスターが発生し、感染者も256人に急増、公衆衛生面でも経済面でも、深刻な状況が続き、先行きも不透明で、今年度中の力強い回復は、全く期待できない。中でも、宿泊、飲食、イベント関連業は、ショックが大きく、売上の減少というより、もはや仕事そのものの消失に近いレベルである。中小企業は、雇用調整助成金など各種の給付金によって、かろうじて持ちこたえている。与論島でもクラスターが発生し、主要産業である宿泊・飲食産業だけではなく、島全体の経済活動がストップしている。この状況で、最低賃金を上げると、ぎりぎり持ちこたえている中小企業を、さらに窮地へ追い込むことになる。同じ使用者側として、体力のない中小企業は淘汰されればよいという態度は、到底とれない。中小企業の中には、「最低賃金を引き下げて欲しい」という声も多く、今年はマイナスと主張したいところだが、マイナスはないだろうということで、凍結・0円を主張するとされております。

以上のように、10円と0円とで労使の隔たりが大きく、これ以上の審議を進めることは困難であると判断して、前回の専門部会を終えております。前回は最後に、双方ともどれだけ歩み寄ることが可能か、ぜひご検討いただきたいとお願いいたしましたので、本日は、その結果を述べていただきたいと思いますが、労働者側はいかがでしょう。

○ 新内委員

現時点では、まだ歩み寄れる準備はできていません。しかし、他県の状況を見ると、10円でコンクリートされたものではないと考えています。

○ 石塚部会長

まったく弾力性がないというわけではないということですね。

○ 濱上委員

私どもも、現時点では、ゼロという提示を変えるつもりはございません。ただ、徒に伸ばすつもりもありません。昨日の今日ということなので、新たな提示ができないということです。

○ 石塚部会長

今の段階では昨日の状況のままだが、ただ話し合いは続けていくと、その中で調整できるということで、よろしいでしょうか。それでは、昨日の話から付け加えることはありますでしょうか。

○ 新内委員

昨日、いくつかのデータを提示しましたが、中賃の目安が決められなかったということで、地方によってだいぶ状況が違いますので、その部分を少し説明させていただきます。ワードとエクセルで資料をご用意していますので、ご覧ください。

1番目の業況について、中小企業庁の調査によりますと、大幅に悪化しているとあります。経営者のみなさんは、各県の状況によって若干の違いはありますが、おおむね同じような判断をされていると思っております。

次の2番目の宿泊の状況です。東京は2月から、コロナの影響だけではないと思いますが、大幅に減少しているという状況があって、直近の5月で87.3%減少している。沖縄は、一番ひどいので

はないでしょうか。マイナス 94.6%と、悲惨な状況にあります。鹿児島は、述べで 4 万泊分、GOTO トラベルが始まったということで、どのように変わるか分かりませんが、6、7 月あたりからは回復基調になるのではないかと考えております。それと 5 月の中旬までの 11 万 7 千という宿泊に対して、確定しています 4 万という数字は、それなりにインパクトがあると考えております。

小売業は 3 月以降、前年度と比較をしました。データでは概ね 5 月くらいまでしかありませんので、そうすると、全国、東京はスーパー百貨店もマイナスの状況、ドラッグストアについても、東京はマイナス、鹿児島は全く違い大きくプラスという状況があります。

サービス業は、都道府県別の状況というのは探しきれなかったのですが、全国の状況は、飲食店が減少の幅が大きい。鹿児島もだいぶ影響を受けていると思います。

雇用調整助成金の申請状況については、局の貸金室のほうにも聞いたのですが、都道府県別のデータはないということなので、2 回目の本審の資料である 7 月 1 日付けの日経新聞のデータをベースに、それぞれの中小企業数で割って、何%ぐらいが申請をしているのか計算しました。愕然としました。福岡は 4.45%、大分、宮崎、沖縄 10.83%、鹿児島は 5.21%、九州平均で 6.59%、全国平均で 8.3%しか申請していない。これは 7 月の時点ですから、鹿児島は 5 千とか 6 千とかに増えているとは思いますが、企業は、本当に厳しければ、雇用を守るためであれば申請します。これを見た場合、どう解釈して良いか分かりません。鹿児島は、もしかしたら行政の窓口が少ないとか、鹿児島の企業は雇調金に頼らなくても雇用を守る体力があるとか、それは分かりませんが、本当に厳しければもっと申請件数が増えてもいいと思います。他県より低い状況を見ますと、経営者の皆さんがそんなに状況が悪くはないというように思って申請されていないのでしょうか。

資料 No. 4 は、各労働局の記者発表から離職状況をまとめたものです。佐賀局はデータがなかったので除いております。鹿児島の事業主都合は、3 月でマイナス 16%と減っています。6 月を見ますと、鹿児島は前年度より 200 人弱増えています。この数字だけを見てコロナの影響だと断定はできませんが、全国的に増えている中で見ますと、コロナの影響はあるのではないかと考えています。全国が去年より 81.7%、東京は 107.7%ですから、倍を超えているという状況で、それから沖縄も 71.0%ということで非常に増加しています。鹿児島は 22.0%、D ランクの平均 37.8%ということから比べると、鹿児島の事業主は雇用を守ることに努力されているのではないかと考えております。事業主都合の割合は、大体増えてはいますが、そんなに極端に割合が増えているということではないですし、東京では 37.9%、全国では 33.9%、3 人に 1 人が事業主都合、鹿児島は 24.2%ということで、前年より 4.3%増えており、雇用の上でもコロナの影響はあると考えております。

それから求人の情報については、昨日も鹿児島の有効求人倍率が 1.08 ということで減少していますが、全国の下がり方からしたら若干小さいと考えております。

次が資料 No. 6 の求人数ですが、鹿児島は 6 月でのパートの有効求人数が 14 万 5 千人、前年比で 24.5%下がっている状況にあります。パート労働者の求人については、それなりに減っているけども、資料 No. 7 をみると、実態の減少は少ない。6 月は 3.37%の減で、6 月末時点ではまだ失業者が溢れているというような状態にはなっていないと判断しております。

資料 No. 8 の連合が作成した県別の春闘賃上げ状況ですけど、春闘の状況がどうであったかですが、上がっているのは島根と宮崎だけということで、これは今年の賃上げ交渉が例年以上に遅れていて途中の経過です。参考までに見ていただければと思います。トータルに考えたときに、全国的または D ランクの中でコロナに関する影響というのは、そこまで大きくはないと考えております。それと、中審の議論や各県の議論を見て思うのは、どうも最低賃金と賃金交渉をごちゃ混ぜにして

いるような印象を受けます。使用者側がこれまで仰っていたことは、個別の賃金交渉であれば、全く正解だと思います。個別の交渉で一番大事なものは、その企業の支払い能力で、今年厳しいからマイナスだよということもあり得ます。支払い能力が議論の中心になってくる。その次は、賃金状況。最後には生計費となってきますが、最低賃金の場合はそれと全く違うと私は思っています。書いてますように、まずは生計費、生活できる賃金を支払わなければいけないと。次に、統計上労働者の賃金が上がったら、雇用している労働者の賃金を上げないといけないと。そして、その上で支払い能力を判断しなさいと。賃金が上がって企業がどんどんつぶれるような状況はいけないというようなことではありません。そこを多くの人達が誤解をされていると思ったので、口頭で申し上げました。以上です。

○ 石塚部会長

詳細なデータをありがとうございます。今の説明について、何かございますでしょうか。

○ 岩重委員

雇用調整助成金の申請件数で、鹿児島局が少ないという説明がありましたが、この状況について労働局の見解があれば教えてください。

○ 田之上総括政策調整官

まず、昨日現在で、鹿児島県の雇用調整助成金の申請件数というのは5,000件に迫る状況であることは申しあげておきたいと思えます。定例記者会見の場では、申請件数が少ないといった評価での見解は申し上げておりません。私も、中小企業の申請比率という数字の見方というものを初めて見ましたので参考にさせて、精査させていただきます。

○ 新内委員

一番厳しいのは中小企業ですから、中小企業の申請状況については、単に件数を集計するのではなく、労働者数で割るなどして、何らかの形で比率を出していかないと実態が見えてこないと思えます。

○ 田之上総括政策調整官

貴重なご意見ありがとうございます。実際のところ、金額ベースだったりとか、人数ベースだったりとか、そういった分析を今後していかなければならないというようなことは当然考えております。ただ、今は支払いの業務を優先して取り組んでいますので、落ち着きましたら、いろんな分析をしていきたいと思っております。

○ 濱上委員

申請については、割と厳格な適格要件というのがあるのですか。何でもかんでも受け付けるのではなく、ある程度の適格要件がないと申請できないのでしょうか。

○ 田之上総括政策調整官

労働者を早く救済するという考え方から、当初と比べ、受付要件、審査要件のハードルを非常に下げていますので、現在は、日々どんどん申請が上がって来ている状況でございます。

○ 日高委員

認可率を8割ぐらいと見たときに5,000件のうち4,000件くらいは認可したということよろしいですか。

○ 田之上総括政策調整官

そういうことで結構です。

○ 石塚部会長

始まった当初、申請するのが大変だということで、だいぶ手続きが緩和されたと聞いているのですが、これから伸びてくる可能性があるとうことでよろしいでしょうか。

○ 田之上総括政策調整官

9月末での終了が延長されるとの報道もありますので、そういったことも踏まえて、これからまだ増えていくと感じております。

○ 岩重委員

多くの中小企業は総務部門がないので社会保険労務士に依頼せざるを得ません。その諸費用がネックとなります。また、社会保険労務士の依頼の順番待ちとかでタイムラグが生じるのではないのでしょうか。また雇用を続けていくのかどうかという事業主のメンタル面を危惧しております。

○ 石塚部会長

ヨーロッパに比べると給付に時間がかかっています。その辺が課題だと言えます。

○ 日高委員

資料2の審議・決定状況についてお聞きします。福岡、岐阜以外はすべて全会一致だったのでょうか。

○ 笹川労働基準部長

全会一致は、宮城、静岡、島根と聞いています。

○ 濱上委員

日銀短観とかですと、割と大規模な企業が対象となっていますので、本日、鹿児島県中小企業団体中央会が作成した資料を持ってきました。

資料1です。これは、令和2年6月分になります。クラスター発生前で若干古いかもしれませんが。前月比のところやや改善されているといったコメントがあるのは、そういうことです。この資料では、前年度比と比べると、多くの業種は危機的な局面を迎えております。何とか急場をしのぐというのが実態です。DIはほとんどが下向きです。雇用に関しては、何とかぎりぎり保っています。

主な景気動向ということで、いろいろな業種の方の声が掲載されており、厳しい状況にあることが書かれております。

次に資料2です。これは鹿児島県商工会連合会の調査報告書で、4月～6月期の実績、7～9月期の見通しとなります。これも時期的には少し古く、クラスター発生前のものとなります。その中で県内産業別業況DIという表がございます。4～6月は全産業極めて不振、7～9月の見通しも極めて不振。企業の声を書きたいということで、2枚くらいですが付けさせていただきました。製造業、建設業、小売業、サービス業がありますが、厳しい状況のコメントが記載されています。

次に資料3です。九州経済研究所が毎月発表しているものです。5月号の「最近の業況、新卒採用結果、賃金改定等に関する主な意見」という記事です。いろいろな業種の意見があります。食料品のところで、やはり新型コロナウイルスのインパクトも大きいのですが、去年11月の消費税増税というのが一番大きいです。大変な状況であると捉えているようです。小売業のところでは、スーパーの関係者の方が「昨年10月の最低賃金の引き上げが大き過ぎるとあります。

次に資料4です。経営者協会の資料となります。5月で、これも古いのですが、新型コロナウイルスの影響についてのアンケートを取りました。「同業者の廃業を感じ恐怖を感じる」、「婚礼業のため予定が全く見えない」など、非常に悲痛な事業者の声があるということでご紹介させていただいております。

次に資料5です。昨日、国体が延期になって非常に大変なショックを受けているというお話をしました。これは、国体中止の影響を取り上げたニュースを文字化したものでございます。宿泊業の方の声で、国体期間中の予約延べ6,200人分がキャンセルになり、損失額が1億円を超えるというインタビューが載せられています。それから、九州経済研究所のコメントで、延期に伴う損失額が208億円になるという試算があります。

最後に、2020年の中小企業研究白書から抜粋の「2018年度の都道府県別の開廃業率」を付けております。廃業率が最も高いのは福岡県、その次が鹿児島県、そして神奈川県となっております。また、開業率を九州で見たときに、福岡は開業率も5.1%、廃業率も5.1%と高いのですが、他の県は全部、開業率が廃業率を上回っている中で、鹿児島だけは開業率は3.8%、廃業率は4.4%となっております。これは明確に最低賃金に影響とは言えませんが、この廃業率の数字にショックを受けております。

○ 石塚部会長

使用者側から、中小零細企業のデータと、その生の声の資料を出していただきました。中小企業白書の開廃業の調査は、毎年行っているのでしょうか。

○ 濱上委員

毎年作っています。今年度の中小企業白書に2018年分が載っていたということです。

○ 新内委員

開業率、廃業率については、我々も毎年非常に注目しております。廃業が悪いということではなく、企業の新陳代謝のためには必要です。労働側は、開業率が廃業率よりも高ければ問題はないという意識を持っています。それと、廃業の理由をみていくと、年によって若干違いはあります。大きな理由は、経営者が高齢になって後継ぎがないということです。また、新規高卒者の県外流出

が多い県の廃業率が高いという傾向があります。ただ、賃金が上がって事業ができなくなり廃業しましたというのは、過去10年ぐらい見えていますが出てこない。

○ 濱上委員

商工会が直接訪問し経営指導する中では、後継者がいない、消費税が10%に上がって大変ということで辞めようと思っていた、そこにコロナがあって、また最低賃金が上がれば、とてもじゃないけどやっていけないからもう辞めよう、まだ少し余力のあるうちに辞めようという企業もある。最賃が上がったから即辞めようというデータは確かにありませんが、複合的な要因の一つにはなっているはずです。

○ 新内委員

資料1の鹿児島県中小企業団体中央会の資料は毎月作成しているのでしょうか。

○ 岩重委員

毎月作成しております。指定の委員など設けて調べているので、DIとかメンタル的なところは実態に合った意思の表示と考えていただいてよろしいのではないのでしょうか。

○ 新内委員

業界団体45組合4,160社で業況調査したということによろしいでしょうか。

○ 岩重委員

はい。

○ 喜納委員

経営者の皆さんもやられているかもしれませんが、あらためてお願いがあります。

一つは、経営状況がこれだけ厳しいものでありましたら、適正な価格取引のための活動をやっていただきたいこと。サプライチェーンの問題です。受注先が価格を抑えて低い賃金で働かされている中小企業があります。こういった状況を見て、労働側は中小企業庁に要望し法整備をしていただきました。経営者側も、大手のところは中小に適正な対価を払うよう働きかける活動をやるべきと思っております。製造の現場では高度な技術をもって良いものを造っているところもあります。そういった企業で、最賃で働かざるを得ない労働者に報いるためにも最賃の引き上げが必要だと思っています。

それと、エッセンシャルワーカーの問題。コロナの中で厳しい状況で、ある大手の小売企業では、第一線で働いているパート労働者に感謝の思いをもって一律全員に支給金を出したところがある。そういったことは中小企業では難しいので、それに代わるものが最低賃金の引き上げと思っている。労働者の方に対して、あなたたちの頑張りは0円だと、そういった結果になってほしくないという思いです。気に障る言い方だったかもしれませんが、一緒になって苦勞して働いている労働者の思いを感じていただければと思っております。

また、このままゼロになれば、地域間格差もありますが、正社員と非正規社員との格差も広がっていきます。だいたい正社員と非正規社員との賃金比率は60%前後と言われておりますが、欧米で

は8~9割くらいの格差しかありません。10年くらいかけて引き上げが必要といった政労使で確認した事項を踏まえると、ゼロではあり得ないので、是非、経営者の方は考慮していただくようお願いいたします。

○ 石塚委員

現場からの声も含めてお話をいただきましたけれど、前半の価格転嫁の問題は非常に大きくて、労働者側、使用者側の双方を苦しめています。また、使用者側から消費税の問題もありましたが、コロナ以上に効いており、中小企業が消費税の価格転嫁ができていない実態もありますので、これらを含めて考えていかなければと思います。他にないでしょうか。

では、今日のところは、使用者側は0円ということで、双方の隔たりが大きいですが、次回には話し合いの元で調整し同意していただくということで、明後日の7日の第3回の専門部会に臨んでいただければと思います。

○ 新内委員

使用者側はゼロにこだわらないということによろしいでしょうか。

○ 濱上委員

はい。

○ 石塚部会長

最後の議題の「その他」ですが、事務局より何かありますか。

○ 壺屋室長補佐

次回は、明後日8月7日（金）10時からの開催となります。会場は、本日と同じこの会議室になります。よろしく願いいたします。

○ 石塚部会長

ありがとうございます。それでは、次回は、予定どおり、明後日午前10時から開催いたします。最後に、議事録署名者を指名します。労働者側は新内委員、使用者側は濱上委員にお願いします。本日は、これで閉会します。本日はありがとうございました。

議事録署名

会 長 _____

労働者代表委員 _____

使用者代表委員
